

# 土浦市指定文化財 「上高津貝塚出土製塩土器」

令和7(2025)年3月、「上高津貝塚出土製塩土器」4点が、土浦市指定文化財(考古資料)に指定されました。国指定史跡である上高津貝塚を整備するため、平成2(1990)年から翌年にかけて実施した発掘調査で見つかった資料です。今回は、この新たな土浦市指定文化財についてご紹介します。



▲土浦市指定文化財 上高津貝塚出土製塩土器

製塩土器はその名のとおり、塩づくり専用の土器です。海水を煮詰めて、塩の結晶を取り出します。縄文時代後晩期(4000~3000年前頃)の霞ヶ浦沿岸では、製塩土器を用いた塩づくりが盛んでした。土浦市では、神立平遺跡(神立町)や小松貝塚(小松ヶ丘町・富士崎二丁目)、下坂田貝塚(下坂田)などの遺跡で、製塩土器の破片が見つかっています。

上高津貝塚出土製塩土器は、そうした塩づくり技術を解明するうえで極めて重要な資料です。大きく3つの学術的観点から考古資料として高く評価され、文化財指定を受けることになりました。

1点目は、製塩土器の形や作り方がよく分かる点です。製塩土器は多くの場合、破片の状態で見つかりますが、上高津貝塚の製塩土器は、ほぼ完全な形で残っています。薄手で模様がなく、底がとがっている製塩土器の典型的な特徴を、単体の資料から見て取ることができます。

2点目は、こうした保存状態の良い製塩土器が、1つの遺跡から4点も見ついている点です。このような完全な形の製塩土器は、全国でも20例ほどしかありません。

3点目は、製作時期が明確に分かれる点です。土器は時が経つにつれて形や文様を変化させていきますが、製塩土器は破片で見つかるため、そ

うした変化が分かりづらく、製作時期も不明になります。一方、上高津貝塚の製塩土器は製作時期が分かる土器と一緒に見つかったため、縄文時代晩期前葉に作られたことが分かります。今回紹介した製塩土器は、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の常設展示室で展示中です。ぜひご覧ください。

問 上高津貝塚ふるさと歴史の広場  
(029-826-7111)



▲製塩土器模造品による製塩実験